

令和5年 第1回臨時会

高山村議会会議録

令和5年3月28日 開会

令和5年3月28日 閉会

高山村議会

令和5年3月28日（火曜日）

（第1号）

令和5年第1回高山村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和5年3月28日(火)午後3時25分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 令和5年度高山村一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1番	後藤明宏君	2番	佐藤晴夫君
4番	後藤肇君	5番	野上富士夫君
6番	山口英司君	7番	平形眞喜夫君
8番	奈良哲男君	9番	小林進君
10番	林昌枝君		

欠席議員(1名)

3番 林和一君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	後藤幸三君	副村長	平形郁雄君
教育長	山口廣君	総務課長	後藤好君
会計管理者兼 税務会計課長	本間尚也君	住民課参事	小野恵美君
保健みらい 課長	割田信一君	農林課長	平形英俊君
建設課長	飯塚優一郎君	地域振興課長	林隆文君
教育課長	金井等君		

事務局職員出席者

議会事務局長 小池正浩 書記 林大生

令和5年第1回高山村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (3月28日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○村長挨拶	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○閉会の宣告	9
○署名議員	11

開会 午後 3時25分

◎開会の宣告

- 議長（林 昌枝君） 公私ともに大変お忙しいところ、誠にご苦労さまです。
ただいまから、令和5年第1回高山村議会臨時会を開会します。
-

◎村長挨拶

- 議長（林 昌枝君） 最初に、村長より議会招集の挨拶をお願いします。
村長。
- 村長（後藤幸三君） 令和5年第1回高山村議会臨時会の開会に当たり、議会招集の挨拶を申し上げます。
公私ともご多用のところにもかかわらず、ここに高山村議会臨時会が開催されますことに心より感謝申し上げます。
本臨時会では、さきの定例会において否決となりました令和5年度高山村一般会計予算について、議員各位のご意見を頂戴いたしましたので、再考の上、再提出させていただき、審議をお願いするものでございます。
今後とも山積する諸課題に対して、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら取り組む覚悟でありますので、何とぞご理解をいただきますようお願いを申し上げ、議会招集に当たっての挨拶といたします。
-

◎開議の宣告

- 議長（林 昌枝君） 本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。
-

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 昌枝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番、佐藤晴夫議員及び4番、後藤肇議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（林 昌枝君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 昌枝君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（林 昌枝君） 日程第3、議案第1号 令和5年度高山村一般会計予算を議題とします。

本件について説明を求めます。

村長。

○村長（後藤幸三君） 議案第1号 令和5年度高山村一般会計予算についてご説明を申し上げます。

本議案は、さきの定例会において否決となりました令和5年度高山村一般会計予算について、議員各位のご意見をいただきましたので、再考の上、提出させていただくものでございます。

予算規模は、前年当初比で0.4%増の30億1,497万1,000円となります。さきの定例会で提出させていただいたものと比較いたしますと3,996万8,000円の減額となっております。

修正を加えた主な項目、内容ですが、2款1項5目地域振興券交付事業で、70歳以上の方への配布枚数を6枚から10枚といたしました。

4款1項5目脱炭素まちづくり事業では、EV車の購入を見合わせることにいたしました。

6款1項4目公共牧場運営管理費では、牧場事務所及び畜舎等の改修を再検討することにし、関係経費を皆減しております。

また、牧場管理業務として現在預かっている牛の移転期間延長のため、管理委託費50万円の増額をお願いするものとなりますが、これは受入れ先から受入れの体制整備が遅延しているため5月中旬まで延期してほしいとの申出があり、協議の結果、移転延期としたものでございます。

7款1項12目道の駅中山盆地施設管理事業では、ツツジの植栽工事費を一旦皆減し、再検討することといたしました。

また、たかやま未来センターさとのわ施設管理事業では、シェアキッチン及びエアコンの工事費についても、再検討のため皆減といたしました。

以上、予算の訂正概要について申し上げましたが、山積する諸課題に対して、議員各位のご理解をいただきながら取り組む覚悟でありますので、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（林 昌枝君） これから質疑を行います。

小林議員。

○9番（小林 進君） 先ほど、全員協議会の場で質問をいたしましたけれども、今回の案件、課長からやっぱり上に上がっていく過程でそこでとまってしまった、そして議会の意見が反映されなかった、こういうことが一番の今回の原因ではないかと私は思っております。

今後、このようなこと、課長たちはちゃんと議会の意見を聞いてチェックをしてくれて、そして上に上げているということが分かりました。しかし、その三役が残念ながら聞いていなかったのかなということでもあります。

今後、このようなことがないように、村長、副村長、そして教育長、考えをお伺いいたします。

○議長（林 昌枝君） 村長。

○村長（後藤幸三君） 小林議員のおっしゃるとおり、我々3人の神経がなかなかうまく機能しなかったことについては、深くおわびを申し上げたいと思います。

今後とも、議会あるいは行政側、車の両輪として協力しながら進めていきたいと考えてお

りますので、皆さん方のご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

後藤議員。

○4番（後藤 肇君） 先ほどから村長の答弁ということで聞かせていただいて、その中で十分理解できるところはあるんですけども、もう少し目に見えた形で、例えば幹部の方で課長会議を月1回開いていると、その中で上がってきた問題を吸い上げていくとか、そういう方法論について何か感じているところがあればお話しいただければと思います。

○議長（林 昌枝君） 村長。

○村長（後藤幸三君） ただいま小林議員に対しての答弁をいたしました。後藤肇議員の質問にもお答えしたいというふうに思います。ほぼほぼ内容は同じでございます。

やっぱり事業をする上において、議員さんのご理解をいただかなければ遂行できないということで、そうは思っているもなかなか皆さんと親しく懇親を深めながら意見を交換するということが今までできなかった、このコロナ禍のせいにはいけないと思いますけれども、そういうこともありましたし、今後とも、このコロナ禍、落ち着いてきますので、そういうことのないように私も心して皆さんと懇親を深めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（林 昌枝君） 後藤議員。

○4番（後藤 肇君） 村長の言われることは十分私も分かるところで。

ですけれども、私どもから見ると具体的にこうやろう、さっきのお話で一例で言ったんですけれども、課長会議があった後にその後を吸い上げるとか、その辺の具体例を1つでもいいですからお話しいただきたいわけです。

三役で参加しなくても、都合とかいろいろ出てくると思うんですけれども、その辺で月1回、課長会議やっているわけですから、その後の集約、問題点、どう吸い上げてどう展開していくか、その辺、今分かっている範囲でいいと思うんです。よろしくお願ひします。

○議長（林 昌枝君） 村長。

○村長（後藤幸三君） なかなか細かいことは実現しませんけれども、職員の健康とかそういったことも大切なんですけれども、皆さん方と共に事業を展開するということに対しても、私はもう少し自分自身が神経が細かくて気が利けばいいと思うんですけれども、これからはそのように気を遣って皆さんと対峙したいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 昌枝君） 後藤議員。

○4番（後藤 肇君） 私のお尋ねしていることは、村長の言われることは十分、私、分かります。

ただ、下の問題点をどう吸い上げていくかとか、そういうのをどう捉えているかを少しさわりでも結構ですからお話しいただければあれなんです。

○議長（林 昌枝君） 副村長。

○副村長（平形郁雄君） 後藤議員のご質問でございますけれども、先ほど村長が大きな枠で申し上げたとおりでございます。

私のほうからちょっと小さな枠でご説明させていただきたいと思います。

予算審査が、それぞれ各課から終わりました、大きな事案については村長室でそれぞれ検討してこういうふうじゃやろうじゃないかというような検討協議を進めておるところでございます。

今回、このような事態になったことの反省といたしましては、個々の事案を聞くのではなく、課長会議等々開いて、予算審査が終わった段階でそれぞれ内容を精査いたしまして、最終日の前に議会の皆様にご理解いただいて最終日に臨めるような体制をつくっていただければと思います、よろしく願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 後藤議員。

○4番（後藤 肇君） 分かりました。課長会議の後にそういう問題点を集約して対応していくということでもいいわけですね。

よろしく願いいたします。

○議長（林 昌枝君） ほかに。

小林議員。

○9番（小林 進君） 今の副村長の答弁の中に、そういうふうに検討してきたと。何を検討してきたのか。

何にも今まで議員から指摘されたことを本会議に向かったのこういう議案書、変わったことは今までなかったんですよね。つまり、議員から指摘されても変える必要がないと、そういう意見だったんですか。課長からは上がってきても。

そこが今回のような形になっちゃったんですよ。

あるほかの議員から、高山よくやったじゃないかと、何したんだ、どうしたんだという電話を何人かからもりました。これこれこうだと。審査したことを変えないのか、高山はっ

て、そういう電話が来ました。そっちのほうは審査したこと、議員から指摘されたことを変えて、また議案書に載ってくるのかと言ったら、それはもちろんだよと。

つまり、そういうこと、課長から上がったことを課長会議で上がっていきますよね。さっき言いましたよね。それを換えようとかそういうことは気持ちがなかったということですか。

それは、みんなこの議員全員がそこを鬱憤を持ってるんですよ。

今後は、それをもっと話し合っ、今、村長も車の両輪と言いましたけれども、それじゃあ両輪じゃないでしょう。今後ともよろしくお願いしますよ。

その辺、もう一回、その辺のところをどうするか、お答え願いたいと思います。

○議長（林 昌枝君） 副村長。

○副村長（平形郁雄君） 大変失礼をいたしました。検討してそれで終わりかということではございません。

ただ、今回に関しましては、そういった議員さんの意見等々が予算に反映されなかったということで大変反省しておりますし、小林議員の言ったとおり、今後、このようなことのないよう重々、十分注意して進めてまいりたいと思いますので、どうぞご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（林 昌枝君） 小林議員。

○9番（小林 進君） どうぞよろしく、高山をよくするために我々も頑張りますし、苦い口も利きます。皆さんもどうか、プロの皆さんですから、どうかよろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（林 昌枝君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（林 昌枝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 昌枝君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 令和5年度高山村一般会計予算を採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（林 昌枝君） 挙手多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（林 昌枝君） これで本臨時会に付議されました案件は全て終了しました。

慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして、令和5年第1回高山村議会臨時会を閉会します。

閉会 午後 3時42分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員